

(別記様式)

北海道教育委員会教育長告示第62号

北海道が令和5年度において補助金等を交付する事務又は事業、補助対象経費、補助率等を次のとおり定める。

また、次の表の左欄に掲げる事務又は事業に係る補助金等の交付の決定、補助金等の額の確定その他補助金等の交付に関する知事の権限は、それぞれ同表の補助金等の交付に関する権限の委任欄に掲げる職にある者に委任されている。

令和5年6月29日

北海道教育委員会教育長 倉本博史

(教育委員会所管分その14)

補助金等を交付する事務又は事業の名称及びその目的又は趣旨	補助対象者	補助対象経費	補助率等	交付申請書に添付すべき関係書類	実績報告書に添付すべき関係書類	交付申請書の提出部数 提出期限及び提出先	補助金等の交付に関する権限の委任	摘要
<p>・教育関係大会開催事業 (北海道学校保健・安全研究大会)</p> <p>生涯にわたって自らの健康安全の保持・増進に努める子供たちの態度を形成することを目的として、学校保健の当面する課題について研究協議を行い、その充実・発展を目指すとともに教職員の資質向上を図るため、大会の開催経費を予算の範囲内で補助する。</p>	教育関係大会開催事業 (北海道学校保健・安全研究大会) 実行委員会 実行委員長	教育関係大会開催事業 (北海道学校保健・安全研究大会) 開催に要する経費のうち、次に掲げるもの	定 額	教育第3号様式 教育第10号様式 教育第14号様式 教育第16号様式 教育第28号様式	教育第3号様式 教育第25号様式 教育第27号様式	提出部数 1部 提出期限 事業着手の20日前 提出先 北海道教育庁 学校教育局健康・体育課	教育長	交付申請書及び実績報告書の様式並びにこれらに添付すべき関係書類の各様式については、平成26年教育委員会告示第22号で定める様式を使用すること。